

生活保護に関する行政訴訟における福祉専門職の役割

ー 専門職としてのソーシャルアクション ー

日本社会事業大学 実習センター 氏名 黒川 京子 (7186)

尊厳・人権 ソーシャルアクション 専門職

1. 研究目的

ここ2～3年、1950年代に端を発し「人間として生きる」ことを世に問うた朝日訴訟について、おもに資料や文献による研究を進めてきた。それは、朝日訴訟の承継者としての人生を全うされた朝日健二氏から、次世代に伝えたいとの思いを託されたことが、最大の根拠である。もちろん、氏から継承を託されたのは、私だけではない。ただ、自身もソーシャルワーカーであり福祉専門職育成に携わる者として、朝日訴訟のプロセスから福祉専門職の専門性考え、その向上に寄与するという独自の役割があると考えている。

そして、昨年度の本学会にて、「朝日訴訟に専門職が果たした役割～ソーシャルワーカーとして大切にすること～」と題して報告し、おもに医療ソーシャルワーカーによる関わりの意味として、以下の点を挙げた。①利用者の人生全体を視野に入れた、人権擁護 ②専門職としての知識を踏まえた社会への発信 ③職能団体等で行なった調査などを踏まえた、根拠を持った社会への働きかけ ④他の専門職（医療、法律、行政等）との連携。

それらの整理をおこなう中で、朝日訴訟が「第二の波」「第三の波」（小川政亮氏）と続く基盤となったこと、また、現在も生活保護基準の引下げ等に関連し、権利を獲得することを目指した行政訴訟が各地で展開されていることを再認識するに至った。これらの状況を踏まえ、そこで見られた福祉専門職の関わりのあり方から、専門性についての考察を深め、次世代に伝えるとともに、専門性向上につながる提起ができることを目的とする。

2. 研究の視点および方法

福祉専門職にとって“人の尊厳を守り抜く”ことはきわめて重要で、はずすことができないと常に考えているし、広く共有されていることであろう。朝日訴訟から現代に続く行政訴訟において、福祉専門職がどのように関わり、いかなる役割を果たしてきたのかというのを整理するにあたり、その点を重視することは言うまでもない。証言など、発言・発信をおこなったことは勿論であるが、それ以外にも、訴訟の主体に対する状況に応じたエンパワメントや、必要とされるネットワークの形成などにも焦点をあてている。

方法としては、上記のとおり、資料および文献による。現代に関しても、朝日訴訟からつながり、関連が深いと考えるため、まずは、勤務先大学が所蔵する朝日訴訟関連の膨大なマイクロフィルム資料をさらに読み込み、精査を続けている。同時に、関連資料・文献

により、上記の視点について整理・分析を重ねている。

「第二の波」「第三の波」においては、生活保護関連のみならず、年金に関するものや年金と手当の併給等、他の制度に関する事例もあり、現代においても様々な例がある。それらの根本問題はすべて繋がっていると考えるが、焦点を明確にするため、本報告においては、生活保護に関するものを取り上げる。訴訟の数は多いが、専門職の役割について、できる限り全てに触れることを目指し、共通する専門性をさらに明確にしていきたい。また、福祉専門職はソーシャルワーカーに限定されるものではないが、本報告においては、ソーシャルワーカーを中心に考え、状況に応じて他職種について言及することとなる。

3. 倫理的配慮

本学会の研究倫理指針を遵守する。基本的に資料および文献によって進んでいる研究であり、他者を傷つける事態はほとんど考えられないが、常に心がけており、解釈力の不足や誤解等により、故人であっても他者の尊厳を損ねることが決してないよう、細心の注意を払っていく。

4. 研究結果

上記のとおり、朝日訴訟に関するフィルムおよび文献、その後の行政訴訟に関する資料・文献の読み込みと分析に取り組む中で、ソーシャルワーカーがその職業倫理に則って実践をおこなうとき、個人や家族を支えるとともに、その専門性を活かして社会に対する発信をするなどして、社会を変えていく取り組みを行なうことになることが再確認された。専門職としての社会への働きかけ（ソーシャルアクション）には、多様な方法があるが、その一つのあり方として、行政訴訟との関わりが挙げられるだろう。

ソーシャルワーカーの実践基盤の大きな部分を占める、人権・人間の尊厳について、常に敏感であり、それが脅かされる要因が社会や行政にあると思われるとき、その要因に対して働きかけていくことの重要性が再認識される。上述のとおり、直接の発信のみならず、エンパワメントやネットワーク形成に関する実践も、少なからず浮かび上がる。

5. 考察

生活保護は、憲法にも謳われている権利であるが、運用や社会の見方など、様々な課題を含んでいる。1950～60年代当時の過酷な保護基準は、朝日訴訟が展開されるにしたがい変化していった。その後も、幾多の訴訟が社会を変える要因の一つとなってきたと考えられ、そこにはすべての事例ではないものの、専門性を持って関わる福祉専門職が存在した。

その実践を捉え広く知っていくことは、ソーシャルワーカーとして大切にすることの不可欠な部分を押さえ、専門的力量的形成・向上につながっていくと考えられる。生活保護に関する課題が山積している現代において、きわめて重要な視点であると考えられる。